

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6552527号
(P6552527)

(45) 発行日 令和1年7月31日(2019.7.31)

(24) 登録日 令和1年7月12日(2019.7.12)

(51) Int.Cl.	F I
B 6 2 D 25/08 (2006.01)	B 6 2 D 25/08 D
B 6 0 K 11/04 (2006.01)	B 6 0 K 11/04 H
F 1 6 B 21/04 (2006.01)	F 1 6 B 21/04 H

請求項の数 9 (全 9 頁)

(21) 出願番号	特願2016-572446 (P2016-572446)	(73) 特許権者	507308902
(86) (22) 出願日	平成27年6月15日 (2015.6.15)		ルノー エス. ア. エス.
(65) 公表番号	特表2017-526567 (P2017-526567A)		RENAULT S. A. S.
(43) 公表日	平成29年9月14日 (2017.9.14)		フランス国 エフ-92100 ブローニ
(86) 国際出願番号	PCT/FR2015/051573		ュービヤンクール, ケル ガロ 13-
(87) 国際公開番号	W02015/193596		15
(87) 国際公開日	平成27年12月23日 (2015.12.23)		13-15 Quai Le Gallo
審査請求日	平成30年4月5日 (2018.4.5)		, F-92100 Boulogne-B
(31) 優先権主張番号	1455497	(74) 代理人	110002077
(32) 優先日	平成26年6月16日 (2014.6.16)		園田・小林特許業務法人
(33) 優先権主張国	フランス (FR)	(72) 発明者	フランダン, ミッシェル
			フランス国 エフ-28410 ブル,
			マロール, リュ ジョルジュ ブルアン
			35

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 自動車の構造要素と機能要素のアセンブリ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

自動車の構造要素(1)と機能要素(2)とのアセンブリであって、

- ほぼ平行で、所定の距離(D1)で離間し、前記構造要素(1)の一部を形成している第1の壁(3)及び第2の壁(4)であって、各壁(3、4)は貫通孔(6、7)によって穿孔されており、前記孔(6、7)は互いに対向している、第1の壁(3)及び第2の壁(4)、

- 前記機能要素(2)内に製造され、前記構造要素(1)の前記孔(6、7)と同じ軸を有し、前記構造要素(1)の前記第2の壁(4)の近傍に位置する受容ハウジング(10)、並びに

- 前記構造要素(1)の前記孔(6、7)を貫通するピン(12)であって、前記ピン(12)の自由端(13)は、前記受容ハウジング(10)内に受容及び保持され、前記ピン(12)の別の端部は、前記構造要素(1)の前記第1の壁(3)の外表面に当接する拡張ヘッド(14)を有するピンを備える、アセンブリ。

【請求項2】

前記構造要素(1)の前記壁(3、4)を離間させる空間の外部であって、前記孔(6、7)の周囲に、前記孔(6、7)の軸(11)に対して垂直に延伸し、前記ピン(12)を保持し留めるための外面部(3a、4b)を更に有することを特徴とする、請求項1に記載のアセンブリ。

【請求項3】

10

20

前記ピン(12)は、分離されることが可能であり、前記構造要素(1)の前記第2の壁(4)と前記機能要素(2)の前記受容ハウジング(10)との間に位置する初期破壊ゾーン(20)を有していることを特徴とする、請求項1または2に記載のアセンブリ。

【請求項4】

前記構造要素(1)の前記壁(3、4)は、ほぼU字形の断面の外郭部の一部を形成する壁であることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載のアセンブリ。

【請求項5】

前記構造要素(1)の前記壁(3、4)が金属外郭部の一部を形成する壁であることと、ポリマー材料製の装備品(22)が、前記壁(3、4)のそれぞれの前記孔(6、7)の周囲で、前記壁(3、4)の外表面の少なくとも一部を覆っており、前記装備品(22)は、少なくとも部分的に前記ピン(12)を保持及び締着する手段を形成することとを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のアセンブリ。

10

【請求項6】

ポリマー材料製の前記装備品(22)が、前記壁(3、4)にオーバーモールド、クリッピング、ネスティング、または接着によって固定されていることを特徴とする、請求項5に記載のアセンブリ。

【請求項7】

前記構造要素の前記壁(3、4)は、ポリマー材料製の外郭部の一部を形成することを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のアセンブリ。

【請求項8】

20

前記構造要素(1)はテクニカルフロントフェースの上側部材であり、前記機能要素(2)はラジエータであることを特徴とする、請求項1から7のいずれか一項に記載のアセンブリ。

【請求項9】

請求項1から8のいずれか一項に記載のアセンブリを備える自動車。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、自動車の構造要素と機能要素のアセンブリに関する。

【背景技術】

30

【0002】

自動車の製造には、車両の機能要素から構造要素まで、複数の要素のアセンブリが要求される。こうしたアセンブリは時として、締着、振動吸収、衝撃の際に機能要素を保護するための破壊を起こす可能性といった、いくつかの機能を提供しなければならない。

【0003】

具体的には、車両の「テクニカルフロントフェース(technical front face)」は、エンジンプロックの前に位置し、様々な部材(主にエンジンプロックのラジエータ)を支持する機能を有する構造物である。テクニカルフロントフェースは、複数の形態を採り得る。ある場合には、テクニカルフロントフェースは、1または2の下部及び/または上部クロスメンバーからなる。他の場合には、テクニカルフロントフェースは、冷却ユニットを組み込んだ、多少複雑な形状を有するシャーシを構成する。テクニカルフロントフェースは、通例、フードストップの支持、フードロックの支持、またはフードロック用支柱の支持といった、数々の他の機能を組み入れている。

40

【0004】

エンジンプロックのラジエータは、通例、テクニカルフロントフェースの上側部材を垂直方向に貫通するピンによって、テクニカルフロントフェースの上部に締着されている。ピンの端部は、振動を減衰させることが可能で、ラジエータ内部に収容されているエラストマーブロックによって受容されている。このように、ピンは孔を經由して上側部材を貫通している。その内壁はガイド部を形成し、ピンのヘッドは、孔の外縁上に載っている。このガイド部は、このように、ガイド部材全体の高さを超えて、35mmのオーダーまで

50

延伸している。こうしてガイド部は、ピンの高さの一部に沿って支持することによって、振動を減衰することにもまた関わっている。通常、ピンの締着は、「1/4回転式」であり、上側部材の孔とピンの好適な形状によって締着が得られる。したがって、概して、ピンはガイド部領域内で上側部材と係合している。最後に、正面衝突の場合にラジエータを保護することができるように、ピンは分離されることができる。この目的のため、ピンはしばしば、エラストマブロックとガイド部との間に位置する初期破壊部を有している。この締着システムによって、テクニカルフロントフェースの上側部材とラジエータとの間の距離が短い限り、ピンの正しい保持が確保される。大きな距離に関しては、ピンはより大きい屈曲や座屈を受けやすく、それによってピンが提供する機能（即ち締着、振動のフィルタリング、及び分離する能力）は、もはや保証されることができない。こうして、既存のアセンブリでは、テクニカルフロントフェースの構造領域において応力が生み出される。さらに、既存の締着システムのガイド部は時折、振動の効率的な吸収に貢献するには、短すぎることもある。

10

【発明の概要】**【0005】**

本発明は、自動車の構造要素と機能要素とのアセンブリであって、以下を備えるアセンブリを提案することによって、これらの欠点の全部または一部を改善することを狙う。

- ほぼ平行で、所定の距離で離間し、前記構造要素の一部を形成している第1の壁及び第2の壁であって、各壁は貫通孔によって穿孔されており、前記孔は互いに対向している、第1の壁及び第2の壁、

20

- 前記機能要素内に製造され、前記構造要素の各孔と同一の軸を有し、構造要素の第2の壁の付近に位置する受容ハウジング、

- 構造要素の各孔を貫通するピンであって、前記ピンの自由端は、受容ハウジング内に受容及び支持され、ピンの別の端部は、構造要素の第1の壁の外表面にもたれかかる拡張ヘッドを有し、

前記構造要素の各孔は、前記ピンを保持及び締着する手段を形成するように配設されている、ピン。

【0006】

このように、ピンは、ピンが貫通する構造要素の各壁の領域内に保持され、それによって保持の改善が可能になっている。このように、第2の壁は、受容ハウジングの付近に（例えば好ましくは比較的近距离である所定の距離に）あるため、ピンは、横方向に保持されない長い部分を有しない。このため、屈曲及び座屈のリスクはこのように低減され、振動の伝達も低減される。

30

【0007】

具体的には、保持及び締着する手段は、構造要素の2つの壁を離間させているスペースの外側に、言い換えれば、前記孔の外縁を超えて延伸し得、それによって、これらの壁の中に孔を製造することが簡素化される。構造要素の壁の完全性の保全を可能にする、よりサイズの小さい孔を製造することもまた、可能である。

【0008】

保持及び締着するためのこうした手段は、このように、構造要素の壁の外表面上に、言い換えれば、互いに対向しない面上に、配設される。有利には、保持及び締着する手段は、孔の周囲に、孔の軸に対して垂直に延伸し、ピンの保持の改善のためにピンと協働する、外面部分を画定し得る。

40

【0009】

本発明のさらなる利点及び特徴が、個別にまたは互いに組み合わせて、検討され得る。

- 前記ピンを締着する手段は、道具を用いずに1/4回転によって締着するための手段であり、構造要素の孔及びピンは、ピンを1/4回転させた後に固定されるように、形作られている。このように、アセンブリは簡潔で迅速な方法で実施される。

- ピンは、分離されることが可能であってよく、構造要素の第2の壁と前記機能要素の受容ハウジングとの間に位置する初期破壊ゾーンを有してよい。これによって、受

50

容ハウジングを介してまたは構造要素の第2の壁の孔を介して、ピン破壊部が初期破壊ゾーン付近で横方向に保持される範囲で、ピンの破壊部が所望の位置に存在することが保証される。

- 構造要素の壁(複数)は、例えばほぼU字形の断面を有する外郭部といった、ある外郭部の一部を形成する壁であり得る。これによって、構造要素が簡潔な方法で製造されることが可能になり得、またそれによって、壁と壁の間の接続により、構造要素は比較的堅固でもあり得る。U字形の外郭部は、軽量で強固であるという利点を有する。

- 構造要素の壁(複数)は、金属外郭部の一部を形成する壁であってよく、ポリマー材料製の装備品が、前記壁のそれぞれの孔の周囲で、前記壁の外表面の少なくとも一部を覆うことができ、前記装備品は、少なくとも部分的に前記ピンの保持及び締着のための手段を形成する。これによって、軽量で強固な構造要素を製造することが可能になる。さらに、外郭部の壁(複数)が厳密に平行ではない場合、例えば外郭部の製造方法によって、装備品の外表面が厳密に平行になるように製造することが可能になり、それによって、ピンへの力の配分の改善と、より強い締着が可能になる。装備品内、とりわけ孔の領域では、複雑な形状もまた製造され得る。

- ポリマー材料製の装備品は、オーバーモールド、クリッピング、ネスティング、または接着によって、好ましくはオーバーモールドによって、前記壁に取り付けられ得る。

- 構造要素の壁(複数)は、ポリマー材料製の外郭部の一部を形成する壁であってよく、次いで、例えば鋳造または任意の他の好適な方法といった、簡潔な方法によって製造されてよい。

- 前記機能要素の受容ハウジングは、振動を減衰させるため、前記機能要素のハウジング内にネストされたエラストマー材料製のブロック内に製造されていてよい。

【0010】

好適な用途によると、構造要素はテクニカルフロントエンドの上側部材であり、機能要素はラジエータである。

【0011】

本発明はさらに、本発明によるアセンブリを備える自動車に関する。

【0012】

本発明は、ここで添付の非限定的な図面を参照して説明される。

【図面の簡単な説明】

【0013】

【図1】本発明の実施形態によるアセンブリの、内側から見た等角図である。

【図2】図1のアセンブリの、外側から見た等角図である。

【図3】図1及び2のアセンブリの、断面図である。

【図4】図1から3のアセンブリの、ピンの斜視図である。

【図5】図1から3のアセンブリの、構造要素のみの斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0014】

本明細書では、前、後、上、及び下の用語は、アセンブリが車両に取り付けられたときの、車両の前方及び後方の方向を示す。X軸、Y軸、Z軸は、それぞれ、車両の長手軸(前から後)、横軸、及び垂直軸に対応する。

【0015】

ほぼ水平、ほぼ長手方向、またはほぼ垂直、の用語は、水平、長手方向、または垂直の方向/面に対して最大で $\pm 20^\circ$ 、さらには最大で 10° 、または最大で 5° でさえある角度を形成する方向/面であるとして理解される。

【0016】

ほぼ平行、ほぼ垂直、またはほぼ直角という用語は、平行、垂直、または直角である方向から、最大で $\pm 20^\circ$ 、さらには最大で 10° 、または最大で 5° でさえある角度で逸脱している方向/角度であるとして理解される。

【0017】

10

20

30

40

50

図1及び図2は、ここでは、テクニカルフロントフェースの上側部材である構造要素1と、ここではラジエータである機能要素2とのアセンブリを示す。図5には、構造要素1のみが示されている。

【0018】

構造要素1は、所定の距離D1(図3)によって離間している、2つのほぼ平行な壁、第1の上側壁3及び第2の下側壁4を備える。この場合、これら上側壁3及び下側壁4は、ほぼ垂直の壁5によって接続されており、それによって、壁3、4、5が、ほぼ横方向のU字形である断面を形成する。例として、距離D1は45mmから60mmであってよい。

【0019】

図5でより具体的に見えるとおり、上側壁3及び下側壁4は、それぞれ貫通孔6、7によって穿孔されている。これらの孔6、7は、互いに対向して位置している。言い換えれば、これらの軸は、一致する。

【0020】

機能要素2は、受容ハウジング10(図3)が設けられたエラストマーブロック9を受容しているハウジング8を備える。この配設によって、構造要素1と機能要素2との間の振動がフィルタリングされることが可能なる。しかし、本発明はこの配設に限定されず、受容ハウジングは、機能要素2内に直接製造されることができる。受容ハウジング10の軸11は、機能要素2の孔6、7の軸に一致する。図1から3に見えるように、機能要素2の受容ハウジング10は、構造要素1の第2の壁付近、前記壁の下方に位置している。例として、軸11の方向に、下側壁4を、具体的には、受容ハウジング10の構造要素1を、離間している距離D2は、4から10mmである。

【0021】

本アセンブリは、構造要素1の孔6、7を貫通しているピン12によって実施されている。このピン12の一自由端13は、受容ハウジング10内に受容及び保持され、ピン12の別の自由端は、構造要素2の第1の壁3の外面上にもたれかかっている、拡張ヘッド14を有する。言い換えれば、ピン12のヘッド14は、第2の壁4に対向していない、第1の壁3の面上に載っている(図3)。

【0022】

ピン12は、構造要素1の孔6、7によって保持され固定されている。この目的のため、孔6、7は、ピン12を、具体的には垂直に(ピン12のシャフトの軸に平行に)及び横方向に(ピン12のシャフトに垂直に)、保持し締着するための手段を形成するように配設されている。下側壁4と上側壁3との離間D1によって、こうしてピン12は、屈曲または座屈のリスクが低減された状態で堅固に横方向に保持されている。

【0023】

示される例では、保持し締着するための手段は、道具を使用せずにピン12を締着する「1/4回転」タイプとして配設されている。構造要素1の孔6、7とピン12とは、このように、ピン12を軸を中心にして1/4回転させることによって締着することができる形状をしている。しかし、本発明はこのタイプの締着に限定されず、例えばネジ接続といった、さらなるタイプの締着も想到可能である。「1/4回転」式締着を可能にする、孔6、7及びピン12の例示的实施形態は、以下で開示される。しかし、本発明はこの具体的実施形態に限定されず、「1/4回転」式締着を可能にする任意の他の形状の実施形態が、想到可能である。

【0024】

したがって本例では、孔6、7のそれぞれが、図5から見えるように、丸い、わずかに拡張された中央部6a、7aを伴う、長方形の形状を有する。次いでピン12は、2つの対向する平行な平坦部15、16を備える、円筒形のシャフトを有する(図4)。各孔6、7の中央の丸い拡張部6a、7aは、ピン12の円筒形シャフトの直径と等しいかそれよりやや大きい、孔6、7の長さよりは小さい直径を有する、円に相当する形状を有する。ピン12にはまた、直径方向に互いに対向し、同一平面上で、円筒形シャフトに対し

10

20

30

40

50

てほぼ垂直に延伸し、平坦部同士の間配設されている、2つの止め具部17、18も設けられている。これらの止め具部17、18は、ピン12の平坦部15、16が長方形の孔6、7の長辺に対して平行になるようにピン12が配向されているときに、孔6、7を通過するように形作られている。こうして、ピン12を1/4回転させることによって、止め具部17、18が孔6、7の幅方向に下側壁4の下方に配置され、これによって、図3で見えるように、図の軸11に一致するピン12の軸に沿って、ピン12がブロックされることが理解される。

【0025】

ピン12の締着は、2つの直径方向に対向する舌部19（そのうちの1つだけが図4で見えている）の製造によっても改善され得る。舌部19は、ヘッド14の下面に固定され、ピン12のシャフトに向けて配向され、ピン12の回転後、即ちピン12のアセンブル位置において、上側孔6の縁部と係合し得る。さらに、示される例では、壁3、4は孔6、7それぞれの周囲に孔6、7の軸11に対して垂直に延伸する、外表面部分3a、4bを有する。このように、ピン12の止め具部17、18は、下側外表面部4bをフラットに支持し、一方で舌部19は、ほぼ上側外表面部3aの領域で、孔6の縁を支持することができる。こうして、ピン12の軸に沿った保持状態は改善される。

【0026】

本例では、ピン12は、初期破壊ゾーン20をさらに備える。初期破壊ゾーン20は、この場合には狭隘部を形成する溝であり、図3に見えるように、止め具部17、18と、受容ハウジング10内に挿入されているピン12の自由端13の一部との間に配設されている。当初破壊部20はこのように、ピン12を保持するための2つのゾーン、即ち構造要素1の下側壁4の孔7及び機能要素2の受容ハウジング10から、近距離に配設されている。こうして、構造要素1の、車両の後部に向けたX方向へのピン12の軸を横断する移動を生じさせる衝撃によって、ピン12の初期破壊部20の領域における破壊が、必然的に発生する。

【0027】

図面に関連して記載される実施形態では、構造要素1の壁3、4は、ポリマー材料製の装備品22によって部分的に覆われた、U字形の断面の金属外郭部の一部を形成する。具体的には、この装備品22は、それぞれの孔6、7の周囲で、上側壁3及び下側壁4の外表面を覆っている。示される例では、この装備品22は、外郭部の外表面全体にわたっては延伸していないが、孔6の周囲の上側装備品22a及び、孔7の周囲の下側装備品22bを備えている。これらの上側装備品22a及び下側装備品22bは、図3で最も具体的に見えるように、それぞれ上側壁3及び下側壁4の外表面上に、言い換えれば、互いに対向しない面上に、存在する。言い換えれば、これらの装備品22a及び22bは、壁3と壁4との間には延伸しない。この配置には、とりわけこの装備品22がオーバーモールドによって製造される場合には、複数の利点がある。具体的には、この場合、装備品22の製造のために鋳型要素の通過を可能にするように、金属外郭部の孔6及び7を特大サイズにする必要がない。なぜならば、前記装備品は金属外郭部の外側にあるからである。このように、孔6、7はまさに正しいサイズになる寸法であってよい。これによって、具体的には、孔の存在によって起こされる可能性がある、金属外郭部の脆化を制限することが可能になる。これらの利点は、ポリマー材料製の部品から製造される構造要素の場合にもまた、認められる。言い換えれば、その部品の外郭部及びその装備品は、ポリマー材料製の、全く同一の部品を形成する。

【0028】

この場合、装備品22は金属外郭部上にオーバーモールドされており、それによって後続するアセンブリを伴わない、比較的簡潔な大量生産が可能になる。しかし装備品22の、他の手段、例えば接着やクリッピングやその他によるアセンブリを想到することも、また可能である。

【0029】

さらに、金属外郭部の場合、外郭部の製造方法を簡素化するために、外郭部の壁3、4

10

20

30

40

50

は、図に見えるように厳密に平行でなくてよい。この場合、外側装備品 22 によって、孔 6、7 の軸 11 に対して垂直に延伸し、本発明の意図の範囲内で保持及び締着する手段の一部を形成し得、ピン 12 を軸に沿ってブロックし保持するために好適な、外面部 3 a、4 b の製造が可能になる。軸 11 に対して垂直に延伸する、こうした外面部 3 a、4 b は、完全にポリマー材料製である構造要素を製造することによってもまた容易に得られてよいことは、留意されるであろう。

【0030】

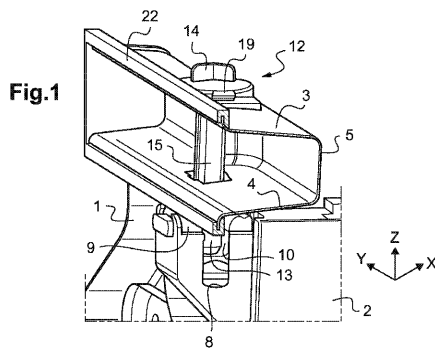
例として、装備品または外郭部用に製造されることができるといえるポリマー材料は、ポリプロピレン、おそらくは強化ポリプロピレン、または、所望の剛性を有する任意の他のポリマー材料であってよい。外郭部は、金属である場合、アルミニウム、アルミニウムベースの合金、または鋼、具体的にはステンレス鋼であってよい。

10

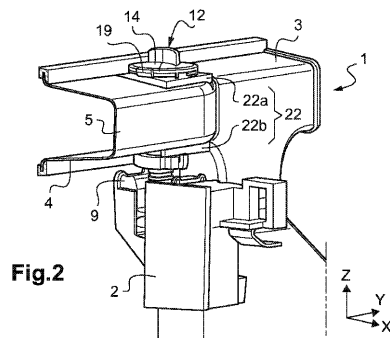
【0031】

記載の例では、構造要素は、ほぼU字形の断面を有する外郭部の形態である。しかし、本発明は、このタイプの断面に限定されず、上記のようにピンを受容するために穿孔可能な、2つのほぼ平行な壁を有する限り、H字形またはI字形と同様の断面が想到可能である。

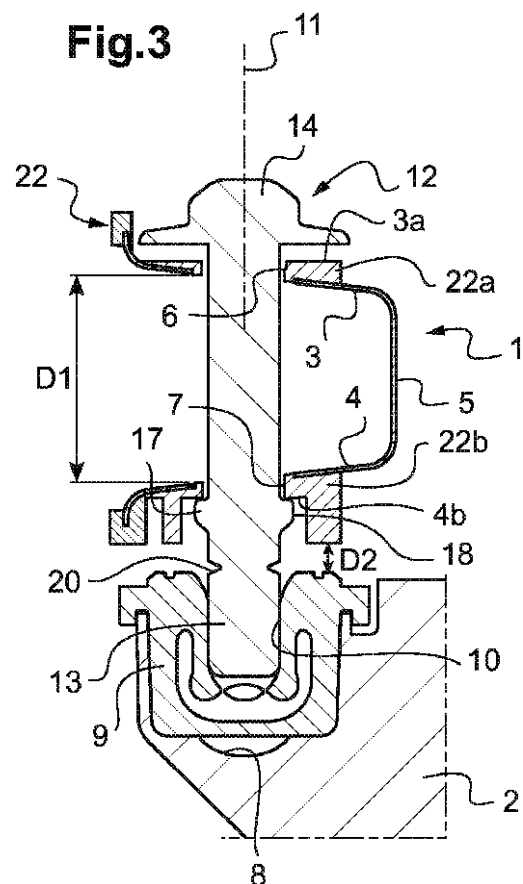
【図1】



【図2】



【図3】



【 図 4 】

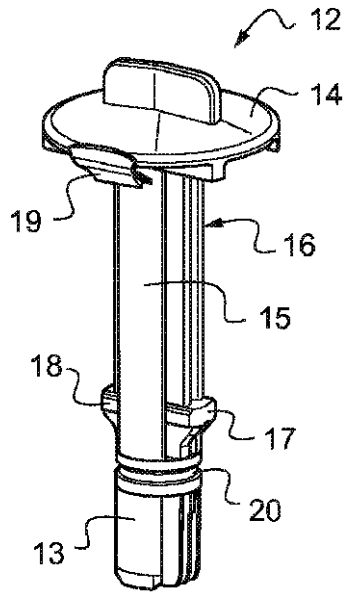


Fig.4

【 図 5 】

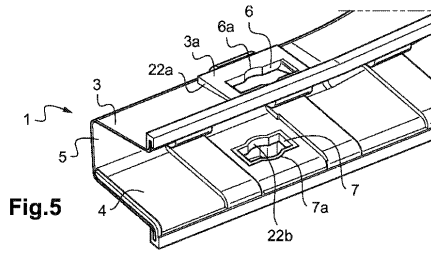


Fig.5

フロントページの続き

- (72)発明者 アエシュリマン, ジャン ルイ
フランス国 エフ - 7 8 3 9 0 ボワ ダルシー, アヴェニュー ジャン ジョレス 33セー
- (72)発明者 ベルトヴァス, ファブリス
フランス国 エフ - 9 1 9 4 0 ゴメツ - ル - シャテル, アリー ドゥ ビルヌーブ 9

審査官 畔津 圭介

- (56)参考文献 特開2001 - 187588 (JP, A)
実開昭60 - 100219 (JP, U)
特表2007 - 522031 (JP, A)
米国特許出願公開第2005 / 0140173 (US, A1)

- (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
- | | |
|---------|-----------|
| B 6 2 D | 2 5 / 0 8 |
| B 6 0 K | 1 1 / 0 4 |
| F 1 6 B | 2 1 / 0 4 |